

( 指 令 文 )

○建指 第 号指令

商号・名称 ×××××××××××××

代 表 者 ×××××××××××××

○○○○年○○月○○申請の○○建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

○○ 年 月 日

北海道知事 鈴木 直道

記

許 可 番 号 北海道知事許可(○-○○)○第○○○○○号

許可の有効期間 ○○○○年○○月○○日から○○○○年○○月○○日まで

建設業の種類

土木工事業  
大工工事業  
とび・土工工事業  
屋根工事業  
管工工事業  
鋼構造物工事業  
舗装工事業  
板金工事業  
塗装工事業  
内装仕上工事業  
熱絶縁工事業  
造園工事業  
建具工事業  
消防施設工事業  
解体工事業

建築工事業  
左官工事業  
石工事業  
電気工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業  
鉄筋工事業  
しゅんせつ工事業  
ガラス工事業  
防水工事業  
機械器具設置工事業  
電気通信工事業  
さく井工事業  
水道施設工事業  
清掃工事業

( 指 令 文 )

○建指 第 号指令

商号・名称 ×××××××××××××

代 表 者 ×××××××××××××

○○○○年○○月○○日申請の○○建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

なお、○○年○○月○○日付北海道知事許可(○○-○○)○第○○○○○号は、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添えます

令和○○年○○月○○日

北海道知事 鈴木 直道

記

許 可 番 号 北海道知事許可(○-○○)○第○○○○○号

許可の有効期間 ○○○○年○○月○○日から○○○○年○○月○○日まで

建設業の種類

土木工事業  
大工工事業  
とび・土工工事業  
屋根工事業  
管工工事業  
鋼構造物工事業  
舗装工事業  
板金工事業  
塗装工事業  
内装仕上工事業  
熱絶縁工事業  
造園工事業  
建具工事業  
消防施設工事業  
解体工事業

建築工事業  
左官工事業  
石工事業  
電気工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業  
鉄筋工事業  
しゅんせつ工事業  
ガラス工事業  
防水工事業  
機械器具設置工事業  
電気通信工事業  
さく井工事業  
水道施設工事業  
清掃工事業